

第三次緑の基本計画・ 生物多様性戦略の 策定にあたって

東久留米市長

富田 竜馬



東久留米市は、都心から電車で約30分の地にありながら、今も武蔵野の原風景を思い起こさせる雑木林と、豊富な湧水・清流に恵まれたまちです。特に、「落合川と南沢湧水群」は、平成20年6月に東京都で唯一「平成の名水百選」に選ばれるなど、市と市民の皆様にとって、誇れるまちの魅力の一つでもあります。

このまちの豊かな自然環境は、未来に継承していかなければなりません。水があるから緑が育ち、緑地があるから水が湧く、そして水と緑があるところには生き物が集い、新しい生命が芽生える。こうした好循環を後世に継いでいきたいと考えております。

このたび、第二次緑の基本計画及び生物多様性戦略の計画期間が終了することから、社会情勢の変化に加え、これまで、市民の皆様とともに歩んできた環境保全の歴史も踏まえ、新たに第三次緑の基本計画・生物多様性戦略を策定しました。

本計画では、第一次計画から脈々と受け継ぐ「水と緑と人のネットワークづくりをめざして」を引き続き基本理念に据えるとともに、次の世代を担う「子どもたちへの投資」の一環として、「持続可能な将来を見据えた公園づくりの推進」を新たな重点施策に位置づけております。

今後も、この第三次緑の基本計画・生物多様性戦略の基本理念に則り、当市が水と緑にあふれ、人と生き物に優しく、そしてあんしんして暮らせるまちであることを目指し、市民・事業者の皆様とともに環境保全に取り組んでまいります。

最後に、本計画の検討部会の委員の皆様をはじめ、環境審議会、パブリックコメントなど、様々な場面でご意見をお寄せくださいました市民の皆様にご心より感謝を申し上げます。

令和5年2月